

日南市以外で任意予防接種（おたふくかぜ）を希望される方へ

里帰り出産や長期入院、その他やむを得ない理由にて、日南市以外で任意予防接種（おたふくかぜ）を希望される場合は、払い戻しを受けることができます。

払い戻しを希望する場合は、問い合わせ先までご連絡のうえ、次のとおり接種後の手続きが必要です。

【手続きの流れ】

①（保護者→日南市） 接種後に、次の書類を窓口もしくは郵送で提出してください。

【必要書類】

- 予防接種費用償還払申請書兼請求書（押印したもの）
- 接種した医療機関等が発行した領収書（**原本**）
- 母子健康手帳の写し：氏名・生年月日の記載があるページ及び接種記録のページ
- 予診票（**原本**）
- 通帳の写し（**申請者名義の口座**）：銀行名・支店名・種別・口座番号・口座名義のページ
- 申請者の本人確認書類：免許証もしくはマイナンバーカード

【提出期限】 予防接種を受けた翌日から3か月以内

【提出方法】 こども課窓口へ提出
※郵送での請求をご希望の場合はこども課にお問合せください。

②（日南市→保護者） 予防接種費用償還払の交付または不承認決定

※金額は、実際に支払った費用と日南市の助成額 2,500 円を比較して少ない方の額です。

③（日南市→保護者） 償還金の振り込み

【問合せ・提出先】

〒887-8585

日南市中央通一丁目1番地1

日南市こども課こども健康係（市役所本庁舎1階）

電話 31-1131